

近江鍛工株式会社次世代育成支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】

男性労働者で育児休業または育児目的休暇（子が小学校就学前の看護休暇を含む）を取得した者をそれぞれ5名以上とする。

《対策》

令和8年4月～ 子が出生した労働者に対し個別に制度の周知を図り、資料の交付等により情報提供を実施する。

令和9年4月～ 育休中の応援体制の確立や柔軟な人事配置を対象者の所属部署の管理者と協議し実施する。

【目標2】

所定外労働を削減するため社内管理体制を強化し、全従業員平均の業務時間を1カ月20時間以内とする。

《対策》

令和8年4月～ 所定外労働時間の週間管理を徹底し、各部・各ラインと人事課との連携を強化する。

令和9年4月～ 各ラインの生産状況に合わせた柔軟な人員配置を実施し、多能工化や応援体制の確立を図り、特定者に時間外勤務が偏らないようにする。

【目標3】

次世代を担う地域の子供たちへの工場見学受入機会の増加を目指し、自社の認知度向上及び地域貢献につなげていく。

《対策》

令和8年9月～ 地元小学生の社会科授業の一環としての工場見学受入を前向きに検討していき、ものづくりへの興味を育て、働くことを身近に感じてもらうことで子供たちの将来の職業感の醸成に役立てるとともに、地域貢献への一助を担うことで自社従業員のモチベーション向上に結び付けていく。